

# 介護保険料 (65歳以上の方)

介護保険料は、前年の所得などに応じて個人ごとに決まります。介護保険制度は支え合いの制度であり、皆さんの保険料が大切な財源になっています。介護が必要となったときに、誰もが安心してサービスが利用できるよう、保険料の納付をお願いします。

## 普通徴収 (納付書)

次に該当する方は、銀行などの窓口払いまたは口座振替で保険料を納付します。

- ・年金の年額が18万円未満の方
- ・年の途中で65歳になられた方
- ・転入された方

普通徴収の納期限は次のとおりです。期限までの納付をお願いします。

第1期 8月1日(月) 第2期 9月30日(金) 第3期 11月30日(水)

第4期 1月31日(火) 第5期 4月2日(月)



## 特別徴収 (年金からの引き落とし)

年金の年額が18万円以上の方は、年金から徴収いたします。

徴収月 4月、6月、8月、10月、12月、2月

## 介護保険料段階一覧表 (平成23年度)

段階	対象者	保険料 (年額)	保険料 (月額)	基準額に対する割合
第1段階	生活保護の受給者、老齢福祉年金受給者で世帯非課税の方	23,400円	1,950円	0.50
第2段階	世帯全員が住民税非課税で課税年金収入額+合計所得金額が80万円以下の方	23,400円	1,950円	0.50
第3段階	世帯全員が住民税非課税で上記以外の方	35,100円	2,925円	0.75
特例第4段階	世帯課税で本人が住民税非課税で課税年金収入額+合計所得金額が80万円以下の方	42,000円	3,500円	0.90
第4段階	世帯課税で本人が住民税非課税で上記以外の方	46,800円	3,900円	基準額
第5段階	本人が住民税課税で合計所得金額が200万円未満の方	58,500円	4,875円	1.25
第6段階	本人が住民税課税で合計所得金額が200万円以上の方	70,200円	5,850円	1.50

問合せ 健康福祉課福祉介護担当

☎62-1233

## アンケート調査にご協力をお願いします

町では、「高齢者福祉計画・第5期介護保険事業計画」を作成中です。この計画は、高齢者福祉や介護保険事業の運営について、町としての目標や政策を定めるものです。

アンケート調査は、皆さんの生活の実態やご意見を計画に反映させるための調査です。調査の対象に選ばれた方は、ご協力をお願いします。

### アンケートについて

- ・対象者 無作為に抽出した65歳以上の方。(800人)
- ・実施方法 6月中に郵送したアンケート用紙にて実施します。
- ・提出期限 7月11日(月)までに返信用封筒でご投函ください。

問合せ 健康福祉課福祉介護担当

☎62-1233